

第4回共助社会づくりを進めるための検討会議事録

平成27年11月30日

東京都庁第一本庁舎25階112・113会議室

山中都民生活部長

それでは、皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第4回共助社会づくりを進めるための検討会を開催させていただきます。

本日はお寒い中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。検討会の事務局を務めます生活文化局都民生活部長の山中でございます。どうぞよろしく願いいたします。

次長の桃原がほかの公務ですこし遅れてまいります。お許してください。

早速ではございますけれども、議事に入ります前に、配付資料のご確認をお願いいたします。配付資料の説明につきましては、事務局の猪俣から説明いたします。

猪俣地域活動推進課長

都民生活部の地域活動推進課長の猪俣です。よろしく願いいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元でございます、まず1枚目、配付資料一覧というのがございまして、それに従って説明させていただきます。次第がございます。それから、その下に委員の皆様の名簿、それから、本日の座席表、それから、第3回検討会の議事録、こちらは皆様方にご確認をいただいておりますので、こちらでよろしければ、ホームページ等で公開させていただきたいと思っております。

それから、本日の主な資料でございますが、資料1といたしまして、団体ヒアリングの報告、10団体ほどございます。こちらにつきましては、皆様方からご推薦いただいた団体もございます。また、いろいろな日ごろのやりとりの中で、必要と思われる団体様の方にお伺いしてヒアリングを実施した結果でございます。なお、こちらの資料は、委員の皆様限りとさせていただきます。

それから、資料2でございますが、こちらが共助社会づくりを進めるための、この検討会における提言の案でございます。事前に資料をお配りさせていただいて、大変短い中で誠に申し訳ございませんでしたが、ご覧いただいた方もいらっしゃるかと思います。その

後、委員の方からご意見も頂戴したりいたしましたので、かなり修正の入っている部分もあろうかと思いますが、本日は、本日付の段階での提言案ということでお示しをさせていただいております。

それから、資料3でございます。こちらは、事前に委員の方からもしご意見がおありの場合、事務局の方にお送りいただきたいというお願いをさせていただきまして、お送りいただいた意見でございます。ご覧いただくとわかるとおり、提言案の構成の順番ですので、ページごとでそれぞれいただいた内容を分類いたしまして、四角のカッコ内が事務局対応案ということで、いただいた中で、事務局の判断で対応できるような軽微な修正におきましては、ご意見に関して対応させていただいておりますが、本日の提言案の方に反映させていただいております。なお、こちらにないものについては、事務局の方でも判断ができなかったものでございますので、これから提言の中でどういうふうに扱っていくかというところは、検討の修正があると思っております。なお、委員の方のお名前は、こちらの方には記載しておりません。ご了承ください。また、この資料につきましても、委員の方限りとさせていただいております。

それから、最後、参考資料でございますが、A3横のペーパーですが、こちらにつきましては、提言を踏まえた施策のイメージ図ということで、主に提言として皆様方の検討会の提言をいただいた後、それを踏まえまして、東京都の方で具体的な施策の方向性や施策例というのを示していく指針を出していくのですが、基本的に現段階でのイメージ図ということで、こちらに示させていただいております。左側に課題が大きく分けて3つございますが、これは提言の中でいただいている課題について、いろいろなご意見を踏まえ、視点1、2、3というふうな形で、さらにそこに施策の方向性、施策例のような形で整理させていただいておりますが、現段階で、その課題に対してどういうふうに取り組んでいくかというところをお示ししたもので、こちらは提言を最終的にいただいた段階で、指針としてまた反映させていただくという形ですので、本当に現段階でのイメージ図ということで、ご理解いただきたいと思っております。こちらも委員の方限りの資料とさせていただいております。

簡単ではございますが、資料につきましては、以上でございます。

資料の中に公にできない情報もかなりありましたので、先ほどから申し上げている委員限りの資料とさせていただいた点については、ご理解いただければと思っております。また、この内容について、ご確認をよろしくお願いいたします。もし不備等がございました

ら、おっしゃっていただければ、今対応させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

市川（一）座長

皆さん、どうもお待たせしました。これを直していったりする時間もちょっとかかりました。ヒアリングでかなり時間が取られたということもございまして、甚だ遅れましたことを、私としてもおわびいたします。できるだけ皆様方の意見を反映させるということで、今日は、そういう時間にし、そして、それとともに、今週の金曜に、山崎さんと私で、また再度、今日言い足りなかった部分は送っていただき、それをどう反映させたらいいかという時間を設けたいと思っているところがございますから、今日も忌憚のないご意見をおっしゃっていただければと思っています。そういう時間にしたいと思っているところであり、そういう意味では、今日、特に事務的にきちっとお話、報告していただき、その上で、皆さんの時間をいただくと。少し時間を取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、お手元の次第に従って進めてまいりたいと思います。

定足数について、事務局から報告をお願いします。

猪俣地域活動推進課長

定足数でございますが、事務局よりご報告申し上げます。本日の出席委員は16名の予定となっております。当初お休みというご連絡をいただいておりますのが、須田委員と市川享子委員でございまして、16名の予定となっておりますが、現在、2名の方がお越しになられておりませんので、14名になってございますが、こちらは共助社会づくりを進めるための検討会設置要綱第6に定める定足数の過半数のご出席を現段階でいただいておりますので、本検討会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

市川（一）座長

では、議事を進めます。報告事項について、事務局から説明をお願いします。

猪俣地域活動推進課長

それでは、報告事項についてご説明いたします。

まず、(1)にございます、第3回検討会の議事録についてでございます。先ほど申し上げましたように、委員の皆様には、内容をご確認いただきまして、まことにありがとうございました。お手元の議事録は各委員の皆様方からのご意見等を反映させた確定版となっておりますので、改めてご確認いただければと存じます。

次に、(2)に従いまして、団体へのヒアリングの報告でございます。資料1をご覧ください。左側に団体名、団体概要、それから、右側に主なヒアリング内容、個別意見等が記してございます。ヒアリングを行った団体の方には、こうした検討会を実施して、提言・指針をまとめていくというお話などをご説明しているのですが、具体的な内容についてオープンにするということでヒアリングをさせていただいてはおりませんので、委員限りにさせていただいて、そのかわりに団体名等を左側に記載させていただき、ヒアリング内容については、事務局の方で聞き取った内容の中で、ポイントとなるような点を個別意見として書かせていただいております。個別の名前は控えさせていただきますけれども、例えば、ナンバー1の団体で、これは第3の居場所の取組などで言うと、財産を持っているという関係性の中で、やはり税優遇の話とか、様々な財産関係にかかわる相談が多いものですから、そういった相談内容について受けていただけるようなところが必要であるというお話や、あと、ナンバー5の団体さんで言うと、個別意見の一番下にございますように、団体の活動として参加してもらうために、ただ情報提供するということではなくて、やはり説明会などを開くなどして、要は、ボランティアの方が参加するのに参加しやすい、信用性の問題だと思っておりますけれども、そういったものを理解するようなことを行うことが重要で、それがボランティア活動の参加にもつながっていくなど、個別なものとして、そういった幾つかポイントはございますが、今日この場でお配りしておりますので、内容をお読みいただき、これに対してのご意見や、参考になる点、あるいは、付随して何かお話がいただける点がありましたら、ご意見としていただければと思っております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

報告事項は、以上でございます。

市川（一）座長

報告事項に関して、ご質問いかがでしょうか。

くれぐれも、この資料の取り扱い、ご注意ください。名前が出ているところでありますから、そこら辺は取り扱いに注意して、委員会の中ということでお考えいただければ。また、固有名詞がないと想像もイメージもわきませんので、その点をご理解いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。また必要があれば戻りますので、おっしゃってください。

では、本日の議題である、本検討委員会による共助社会づくりを進めるための提言案について、報告をいただき、そして、議論していきたいと思いますが。これまでの検討会での委員の皆さんのご提案をもとに、いろいろ入れ込んでつくってありますけれども、共助社会づくりを進める上での提言案とさせていただきます、できるだけおっしゃった意見は入れ込んであるというつもりでございましたし、そういう意味では、山崎副座長と事務局とでまとめていったところであります。ご意見をいただいた委員の方もいらっしゃいますが、この場においても、内容の確認とか、意見を伺いたいと思います。

なお、今回の意見は極力提言に反映させて、次回の検討会での最終案として取りまとめたいと思っております。最終的な取りまとめについては、私と山崎副座長と今週の金曜日お会いしますので、それまでに言い残したとかいうことがあれば、事務局にお寄せください。そして、基本的に、この会議が始まる前には皆さん方のお手元に届けて、そして、了解をいただくという方向で考えさせていただいた方が、16日でしたか、混乱なくきちっとまとめられると思いますので、どうぞご指示、もしくはご指摘いただければと思います。

まず、提言案の中身に入る前に、提言案やこの提言について、東京都が示す施策の方向性を示し、指針についてのスケジュールなどについて、事務局から説明をお願いします。

猪俣地域活動推進課長

今お話がございましたように、提言につきましては、12月16日の第5回検討会において、成案として取りまとめた提言を私どもの方に頂戴するという形で考えております。先ほど座長がおっしゃられたように、4日にまた内容についての精査にかかりたいと思いますので、事務局の方に3日までにご意見を寄せていただければと。先ほどの団体ヒアリングの内容や、それから、本日言い残した内容についていただければ、もちろん本日おっしゃっていただいた内容も含めまして、精査していきたいと思っております。

また、提言をいただいた後、東京都として、施策の方向性や施策例を示した指針を、東京都の考えのもとで公開していくということでございまして、12月中、来月中、16日

にいただいた後、年明け後、その指針を公表いたします。その段で、指針を公表するに当たりましては、行政として出すということですので、パブリックコメントを行政手続にのっとりまして公開いたしまして、一般の方々のご意見なども踏まえてまとめさせていただくという、そういう形で考えてございます。

先ほど申し上げたように、提言の内容の課題などを参考にさせていただいて、その方向性にずれないような形で指針をまとめていきたいと思っておりますので、そこはある程度一体性というか、指針をつくるに当たっては、こちらの検討会でいただいた提言は、そのベースになるものでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

市川（一）座長

そういう手順で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。指針の方は行政が作成する、しかし、提言案に基づいて作成するから、指針についてのご意見がまたあれば、別途、それは指針に対する意見として、パブリックコメント等にお寄せいただくとか等々ができるかと思っております。それでいいですね。いいですか。

じゃ、今回の議論の提案については、よろしいですか、先生。

では、事務局より説明をお願いします。

小野統括課長代理

生活文化局都民生活部地域活動推進課の小野と申します。私の方から、本日配付いたしました資料のうち、資料2、共助社会づくりを進めるための提言について説明をさせていただきます。今から大体30分強かかりますが、よろしくお願いたします。

まず、ページを開いていただきまして、1ページ目、目次をごご覧いただきまして、簡単に本提言の構成について説明させていただきます。一番上に、はじめに（提言に当たって）ということが書いてございます。その次に、第1部、東京を取り巻く現状とありますが、事前に皆さんにご覧いただいたときには、第1部に、東京における共助の重要性という章立てが設けられていたかと思っておりますけれども、「はじめに」という中身と東京における共助の重要性、内容が重複している部分もございましたので、内容を整理いたしまして、東京における共助の重要性に当たる部分は、この「はじめに」という中で触れるということにしております。後で中身は説明いたしますけれども、東京における共助の重要性とい

う「はじめに」で触れる部分ですけれども、人口減少社会をこれから迎えるに当たって、様々な諸課題の解決のためには共助が必要であると、そのような流れで説明をしております。

そのような形で、次に、第1部、東京を取り巻く現状ということで、共助を進めるに当たって、様々な諸課題を解決していくということで、その様々な諸課題の内容、また、考慮すべき現状等について、この第1部において触れております。

続いて、第2部、東京における共助の実現に向けてということで、第1部で触れました現状を踏まえまして、どのように共助社会実現に向けて取り組んでいくべきかというところをまとめているところでございます。

まず最初に、第1章、共助社会実現に必要な方策の現状ということで、4つ方策を挙げております。ボランティア活動、NPO、CSR、寄附と、この4つを挙げております。

この現状について確認してから、第2章、第1章を踏まえまして、どのような取組を行っていくのか、その方向性をこの第2章のところで述べております。この第2章につきましては、おおむね3つの視点、第1節が、活動に参加しやすくなるための働きかけ等ということで、活動者に対する働きかけ、それから、第2節で、活動に参加しやすくなるための環境整備ということで、活動者の周辺の状況、環境をどのように整備していくかという話、それから、第3節が、多様な主体が集積する東京の特性の活用ということで、活動者同士が連携していくということをどのように進めていくかという点で書いております。それから、第4節、その他ということで、以上の3つの節では触れられていない視点に基づいたものが書かれております。

続きまして、第3章、各主体の取組ですけれども、こちらは、共助社会の実現ということですので、各主体が積極的に取り組んでいくことが必要であろうということで、主体別にどのような取組をしていくのか、積極的に取り組んでいただくためにはどのようにしたらよいかといった視点で書かせていただいております。

それから、第4章、東京都への期待と書いてございますけれども、これも、皆さんにご覧いただいている段階におきましては、第4節という形で、中間支援組織の後に続いていただいておりますけれども、今回、提言を受けて東京都が指針を策定するという流れで作ってまいりますので、この提言を受けて、東京都にどのような役割が期待されるかということで、すこし位置づけが異なるということで、別の章に分けて構成しております。

それから、最後になりますが、第5章、スローガンということで、この提言の内容につ

いてスローガンを定めていきたいということで、こちらはまた後ほど皆さんからご意見を賜ればと思っております。

それでは、中身についてご説明いたします。最初に、3ページをご覧いただければと思います。はじめに（提言に当たって）と書いてございます。第1段落ですけれども、東京においてはという形で始まっておりまして、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるということが書かれております。次の段落では、しかしながら2020年というのは、人口が減少に転じる大きな点観点でもある、そういう年であるということを書いてございます。そして、次の第3段落ですけれども、このような状況においても、地震の脅威など様々な諸課題を解決し、一人ひとりが夢や希望を抱き、生き生きと暮らすことができる魅力ある東京を創造していかなければならないとしています。そして、次の段落ですけれども、しかし都民のニーズはますます複雑化・多様化しているというところがございます。

それで、すこし飛びますが、下から3段落目、「お互い様」という言葉があるというところから始まる段落のちょうど真ん中、後半部分をご覧いただきたいんですが、人口が減少していく中でますます課題が複雑・多様化しているという現状に対応していくためには、社会を構成するあらゆる主体がこの「お互い様」の精神で、相互に助け合いを行う社会（共助社会）を構築していくことが必要であるという、そういう流れをとっております。ちょっと繰り返してなってしまうんですが、人口減少社会において、様々な課題解決のためには、共助が必要であるという論理展開をとっております。

こちらは、一番最初のところに【内容別途調整】と書いてございますけれども、こちらは市川先生とまた細かいところは調整して、最後にまとめたいと思いますが、おおむねこのような論理の流れを考えております。

続きまして、4ページをご覧いただきたいんですが、第1部、東京を取り巻く現状に入っております。こちらにつきましては、冒頭申し上げましたとおり、様々な諸課題を解決するために共助が必要ということで、その様々な諸課題の内容というところ、それから、考慮すべき現状について書いている章立てでございます。

第1章は、東京で生活している人の現状ということで、一番最初のところは、まず高齢者について、ページの半分ぐらいまでデータを載せております。それから、この4ページの後半部分ですけれども、合計特殊出生率、それから、その次の点では、不登校の児童生徒数等のデータを載せております。

続いて、次の5ページでございますけれども、上のところで、一番最初の点で、若者の自殺数、それから、次の点で、若年層のひきこもりの人数等に触れさせていただきまして、その次の点で、都内の障害児・者数が多いという点をデータとして示しております。

それから、このページの後半、第2章、国際化の進展でございますけれども、この章におきましては、おおむね外国人の方の数が増えているというデータを示しております。5ページの一番最初、2章の最初の点ですけれども、在住外国人が増えていることと、それから、出身国籍も多様化しているという話を触れております。

それから、6ページに高度人材や留学生が多数在住しているということと、訪日外国人数も既に昨年の数字を上回っているということ、外資系企業数も4分の3を占めているというデータを示しております。

続きまして、7ページ、第3章、人と人のかかわりの変化というところでございます。これはポイントが2つございまして、1つは、孤立化、人と人とのつながりが薄れてきているということが1つ、それから、もう一つは、新たな人とのつながりということで、ソーシャルメディアという新しいつながりの形が出てきているということをお示しております。7ページでは、一番最初に生涯未婚率、2番目に単独世帯の数、3点目に一人暮らしの高齢者の交流機会などの話を載せまして、それから、すこし飛びまして、5番目の点、そこに都内の町会・自治会加入率が減少傾向にあるといったところで、人と人とのつながりが薄れているということをお示いたしまして、このページの一番下からは、新たな人と人とのつながりということで、ソーシャルメディアの利用率について、データをお示しているところでございます。

それから、すこし早いペースで申し訳ございません。8ページの方をご覧いただきたいのですが、第4章、災害への対応ということで、東京におきましては災害への対応というものが切っても切れないものであるというところをお示しているところで、1つ目、2つ目の点につきましては、地震の関係のデータなどをお示しております。それから、3点目、4点目につきましては、豪雨のデータ、それから、5点目以降につきましては、猛暑の話を載せております。それから、9ページになりますけれども、最初に火山噴火の話を述べまして、最後、3点にわたりまして、東京都における災害対策基本法に基づく地域防災計画の話を載せております。

それから、9ページ、最後になりますけれども、第5章、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催ということで、このたび開催させることになりますので、無

視できない要素ということに触れているところですが、まず1点目の点におきまして、東京マラソンなどで数多くのボランティアが開催の成功を支えてきたと。2点目におきまして、オリンピックのロンドン大会でも、大会の成功にボランティアが大きく貢献したということから、2020年大会に向けても、より多くの都民の参加が不可欠であるということを書いております。

以上が第1部でございます。

1ページ飛びまして、11ページに入ります。11ページからは、第2部、東京における共助社会の実現に向けてということで、第1部の現状等を踏まえまして、共助社会実現に向けて、どのような方策をとっているかということをもとめた部になります。

そして、第1章ですけれども、共助社会実現に必要な方策の現状ということで、この章では4つの方策について確認してまいります。

第1節は、ボランティア活動ということで、まず最初は、ボランティア活動の特徴というものをまとめてございます。こちらは検討会で出された意見などを踏まえまして、次の5つの特徴があると書いてございます。1つは自主性・主体性、次が社会性・連帯性、3番目が多様性、4番目が無償性・無給性、続きまして、12ページに参りまして、創造性・開拓性・先駆性、この5つの特徴があるということを書いております。

そして、12ページの(2)ですけれども、この提言におけるボランティア活動の捉え方ということで、3つ目の矢印をご覧いただきたいんですが、(1)の内容を踏まえまして、この提言におきましては、ボランティア活動を太字にして、「自ら進んで、自分以外の人のために、基本的には経済的な対価を求めず、自分のできる範囲のことは行う活動」と捉えることとすると書かせていただいております。

そして、このボランティア活動ですが、現状について、13ページ以降で確認しております。13ページをご覧いただきまして、ボランティア活動に関する様々な調査ということで、いくつか調査を挙げさせていただいております。

(1)は、ボランティア活動を妨げる要因、行政への要望ということで、内閣府実施の社会貢献に関する実態調査の調査結果を載せております。参加の妨げとなる要因として、時間的制約、経済的負担、情報不足が挙げられているということ、それから、2つ目の矢印ですけれども、自治体への要望として、情報提供や情報発信の充実、それから、行いたい人と、受け入れる人を結びつける人の養成・支援、それから、休暇・休職制度の普及、学習機会の充実といった意見が多いということを書いております。

それから、(2) ボランティア行動者率、13ページの下の方ですけれども、こちらにつきましては、東京都のボランティア行動者率が24.6%であるというデータをお示ししております。

それから、14ページに移りまして、(3) 直近1年間のボランティア活動経験ということで、私ども、東京都生活文化局で実施いたしました平成26年度都民のスポーツ活動に関する世論調査というものの結果をお示ししております。こちらによりますと、1年間ボランティア活動の経験は参加したとの回答が16.1%になっているというものでございます。

それから、15ページの(4) ヒアリング調査等でございますけれども、こちらにつきましては、今まで(1)から(3)まで挙げました数字に表われないものを、現場の意見等を反映させるということで、カッコ書きを1つ設けまして、記述を加えたいと考えているところでございます。こちらにつきましては、先ほどA3の資料でお示したものを、もうすこし精査いたしまして、記述を追加しようと考えております。

続きまして、15ページの中ほどですけれども、4つの方策のうちの2番目、第2節のNPOについて触れさせていただきます。

まず、NPOの活動ですけれども、(1)のNPOの活動の特徴でございます。NPOというのは、地域のニーズに応じたきめ細やかな対応であるとか、先駆的な取組を進める人々の集まりであるというところが特徴であるとしております。

そして、次の(2)ですけれども、NPOの活動の推進ということで、多様化するニーズについては、行政や企業だけでは、十分な対応が困難であるとしております。そして、次の16ページの1行目でございますが、NPOの活動が活発になることによって、都民のニーズに合致した社会課題の解決がより可能となるという旨を記載してございます。

そして、そのNPOの活動ですけれども、このページの中段、NPO法人の活動の実態ということで、データをいくつかお示ししております。

まず(1) 認証法人数ということで、東京都内には9,464法人、全国の19%に相当する法人が認証されているということになっております。

それから、(2) 活動分野ということで、都内のNPO法人の活動分野としては、社会教育の増進、保健、医療又は福祉の増進、子どもの健全育成が多いということになっております。

続きまして、17ページでございますけれども、事業活動に携わるボランティア数とい

うことで、2013年度では10人未満のところ約49%と最も割合が高かったということになってございます。

それから、(4) 財政状況でございますが、こちらは、支出面、それから、次の点の収入面ともに、500万円以下のところが約半数を占めているということを書いております。

そして、18ページをごらんいただきまして、一番最初の矢印でございますけれども、必要と考える行政による環境整備につきましては、資金援助、それから、公共施設等活動場所の低廉・無償提供といったものが多く要望されているということをお示ししております。

以上が、NPOに関係するところでございます。

それから、次の第3節、CSR、4つの方策のうちの3つ目でございます。CSR（企業の社会的責任）でございますけれども、CSRの特徴というところで、(1)の3行目、地域の生活課題（ニーズ）を把握してその解決に寄与するために自社の強みを活かして、その価値を地域に還元する取組が行われ始めているということで、(2)CSRの推進でございますけれども、下から2行目のところでございます。こうした取組が大企業だけでなく中小企業まで幅広く広がっていくことが必要であると書かせていただいております。

そして、次に、そのCSRの実態でございますけれども、まず(1)で、社会貢献活動への支出額ということで、1番目の矢印ですけれども、社会貢献活動への支出合計額は、前年度よりも増加しているというデータをお示ししております。そして、次の2つ目の矢印でございますけれども、支出合計額のうち、各種寄附額は前年よりも減少しているんですが、自主プログラムにつきましては、昨年度よりも増えているということを書いております。

それから、次のページに参りまして、20ページの(2)でございます。社会貢献活動推進のための担当者・部署の設置でございますけれども、こちらも、3年前になりますけれども、3年前から増加しているというデータをお示ししております。

それから、(3)従業員の社会貢献活動への支援でございますけれども、こちらも、1つ目の矢印ですけれども、3年前よりも増加しています。一方、2つ目の矢印でございますが、ボランティア休暇制度の利用者平均というのは、3年前と比べると減少しているということもお示ししております。

それから、次の21ページ、(4)他団体との連携でございますけれども、こちらも3年前と比べて、すこし増えていますけれども、おおむね変化はないといったところを書いて

ございます。

そして、最後、企業数というところで、これは参考までに、東京の会社企業数の規模に触れさせていただいております。26万社あるということで、全国の約15%を占めます。ただし、このうち中小企業の比率が約99%となっております、10億円以上の企業だとか外資系企業が、割合としては大変多くなっているということを示しております。

続きまして、次の22ページでございます。第4節、寄附でございます。こちらにつきましては、4つ目の方策ということで、こちら、金銭寄附と物品寄附に分かれるというところでございます。

金銭寄附の一番最初ですけれども、個人が行う社会貢献活動は、「ボランティア」と「寄附」がその両輪と言われており、寄附を活性化させることは、共助社会実現のための主要な方策であるとしてございます。ただし、2点目ですけれども、日本における寄附総額は、この矢印の後半ですけれども、米国や英国と比べると非常に日本は小さいということが書かれております。それから、3点目の矢印でございますけれども、後半部分、寄付先の半数以上が日本赤十字社・赤い羽根募金に占められているということを書いてございます。

それから、次の物品寄附でございますけれども、こちら、寄附は必ずしも金銭によるものだけではなくて、物資によるものもあるということを書いてございます。2点目の調査によりますと、まだまだ金銭寄附と比べると、物品寄附は規模としては小さいものであるということを書いてございます。

続きまして、23ページに移っていただければと思います。共助社会実現に必要な方策の現状を第1章において確認した上で、第2章で、方向性について触れさせていただいております。冒頭、目次の部分でお話をいたしましたけれども、3つの視点に基づいて、それぞれ書かせていただいております。

まず1つ目の視点ですけれども、第1節というところに書いてございますとおり、活動に参加しやすくなるための働きかけということで、まずそのうちの1つ目が、敷居が高いイメージの払しょくでございます。課題のところをご覧くださいんですが、ボランティア活動に対して、何かと負担がかかるというイメージを多くの方が持っている。この原因としては、ボランティアといっても様々な活動があつて、気軽に行えるものもあるという点が十分に伝わっていないということが考えられるといたしまして、次の目指すべき方向性として、まず1点目の点ですけれども、短時間で気軽に行っているボランティア活動等の例を幅広く紹介周知することと、それから、2番目の点ですけれども、今どき

のボランティアについては、気軽に参加できるような働きかけが必要であるということ、それから、違う視点で、3つ目ですけれども、まず自分のできることを町に活かしていきたいと考える人向けに、実践的な講座を開催しているということ、それから、4点目ですけれども、口コミは、相当に強い発信方法だということ、ボランティアをやったことで社会や自分の変化を実感できることを、口コミで発信できるような何かを行うと良いということ、それから、次の点ですけれども、若い人にとっては、インターネットを通じた働きかけが有効であるということ、それから、最後ですけれども、行政の広報誌に掲載された情報は信頼のあるものなので、行政の広報誌を利用するとした方が訴求力が強い場合があるということを書いてございます。

続きまして、24ページをご覧いただきたいのですが、1つ目の視点の2つ目、活動につながるインセンティブの用意というものでございます。課題といたしましては、ボランティア活動というものは、そもそも精神的な喜びを求めて行うものですが、しかしながら、特に活動未経験者等に活動に参加してもらうためには、その他のインセンティブを用意することも一つの方法であるということ、目指すべき方向性としていたしましては、表彰であるとか、ロゴマークをつける等の特典を付与すること、それから、2番目、活動をきちんと評価してあげること、それから、3番目ですけれども、特にNPOの関係ですけれども、助成金や補助金を出した方が、より参加志向型になるということ、それから、4点目ですけれども、何らかの動機づけの仕組みを構築するというのも一つの方策ではないかということを書かせていただいております。その場合、5番目の点ですけれども、気軽なボランティア活動から伝統的なボランティアにもつながるような導線であるとか、補助の仕組みも併せて必要であるという一方で、最後の点ですけれども、これを実現するためには、相当の覚悟と工夫が必要であるということを書いてございます。

それから、次ですが、3番で、多様な主体が参加できるための取組ということで、課題でございまして、共助社会の実現に当たっては、社会を構成する多くの主体が積極的に社会課題の解決に向けて行動することが理想である。そして、次の25ページの2行目から下のところ、ただ、そのための働きかけ等が十分な効果を上げているとは言えないという現状にございます。そのために、目指すべき方向としていたしましては、1点目として、2行目の後半部分、まずやみくもに働きかけるのではなくて、ターゲット・方法などを明確にする必要がある、そして、次の点で、主となるターゲットにつきましては、関心があるが、行動に移せない人であるということ、それから、3点目ですけれども、グループに

分けて個別に対策を考える必要があるということ、それから、4番目ですけれども、2行目の後半、対象に応じた情報発信や環境の整備の工夫を行うことが必要である、それから、最後ですけれども、これも2行目、東京都ボランティア活動推進協議会の構成団体とも協力しながら、幅広く働きかけを実施していくということを書いております。

続きまして、25ページ、今度は視点の2つ目ということで、第2節、活動に参加しやすくなるための環境整備ということに移ります。

まず最初に、活動側にとっての情報の容易な取得ということで、情報を得られやすい環境の整備という点について書かせていただいております。課題ですけれども、何度かご紹介しております社会貢献に関する実態調査によれば、参加の妨げの要因として、「情報の不足」を挙げる回答が多いということや、自治体等への要望として、「情報提供や情報発信の充実」が最も多い回答になっているというところを課題として挙げさせていただいております。それを踏まえての目指すべき方向性ですけれども、まず情報の量と質とを双方備えていく必要があるということで、2番目ですけれども、大量の情報を収集していくためには、3行目になりますけれども、ネットワークを構築いたしまして、1つですけれども、東京ボランティア・市民活動センターのウェブサイト等に集約することが必要である、それから、26ページの一番上の点ですけれども、収集した内容につきましては、加工したり、検索方法を工夫することが必要である、それから、次の点ですが、スマートフォン用アプリの開発とか、電子掲示板などで発信していけると良いということ、それから、コーディネーターの養成を通じて活動機会を増やしていくことも必要であるということが書いてございます。最後の点ですけれども、単純に行動を促すだけではなくて、行動に至るためには、一連の流れがあるので、それぞれの段階に応じて情報が得られる環境を整えることが効果的であるということも書かせていただいております。

続きまして、26ページの真ん中ですが、2番の活動する機会・場の充実ということでございます。課題といたしましては、東京で活動する人々の生活様式は様々であるということで、3行目の終わりですけれども、活動に対するニーズも様々であり、さらに今後ますます多様化していくものと予想されますので、こうしたニーズに合わせて活動のメニューも多くものを用意する必要があるということと、それから、2番目の点ですけれども、活動の場などを見つけることが困難という意見も寄せられておりますので、活動の場なども開拓していく必要があるとしております。

市川（一）座長

もうちょっとシンプルに。ここのことは、皆さんが言った意見を入れ込んでいるから、確認は取れているからね。このままいくと、もう予定の時間が過ぎるから。

小野統括課長代理

わかりました。そうしましたら、目指すべき方向性といたしましては、こちらは気軽に参加できるものから、社会的課題の解決のための様々なプログラムを用意していくことが必要であるということが書かれております。それから、27ページの上の方ですけれども、こちらは活動の場の提供について触れさせていただいておりまして、2行目の後半、団体が事務局として使えるスペースを提供してもらおうと、継続して活動がしやすくなるということ、それから、活動の場の提供という点では空き家を利用するのも一つの手であるということを書いてございます。

それから、次の3の活動側と受入れ側をつなぐ役割のところでございます。課題ですけれども、こちらにも社会貢献に関する実態調査におきまして、「結びつける人を養成・支援すべき」と、コーディネーターのような存在が必要だという回答が多かったということを踏まえまして、それから、3番目の点の一番最後の点ですけれども、しかしながら、そもそもこうした存在があまり知られていない、十分な数があるともいえないという課題があるということを書かせていただいております。そして、それらを踏まえまして、目指すべき方向性といたしましては、コーディネーターと中間支援組織に分けて記載をしております。コーディネーターにつきましては、最初の点ですけれども、受け手と担い手のニーズが簡単に合致するものではないという点では、コーディネーターの存在は必要ですということを書いておりまして、次の28ページには、コーディネーターは単なる需給調整ではなくて、28ページに書いてあるような役割を担っているということを書いてございます。それから、次の点ですけれども、専門職としてのコーディネーターというのは、教育課程が未確立ということと、それから、次の点ですけれども、専門職であるコーディネーターを配置できる体制の整備も併せて必要であるとしております。それから、コーディネーションの考え方というのは、一般の人の中にも広く周知してもらうことが必要であるとしておりまして、その一つの方法として、ボランティアコーディネーション力検定を受検してもらうことも一つの方法であるとしております。また、最後になりますけれども、東京ボランティア・市民活動センターで行う研修は、対象者を拡大する予定としております。

28ページでございますけれども、中間支援組織につきましては、一番最初に定義を確認いたしまして、それから、その役割を2番目の点で確認しまして、29ページですけれども、3つ目の点で、身近なものとして親しみを持ってもらうためにも、センターの運営に参画してもらうことが必要であると書いてございます。

それから、29ページ、4の寄附の活性化でございますけれども、寄附の活性化が共助社会実現のための主要な方策ということで、目指すべき方向性といたしましては、広報を積極的に行うことや、マッチングの支援、イベントを通じた寄附の機会の提供といったことを書いてございます。

それから、5番目、災害時における様々な活動の準備ということで、災害時においては、社会貢献活動は活発に行われることが必要であるということと、30ページの上ですけれども、東京都外の地域が被災した場合でも、社会貢献活動を行えるような支援が必要であるということが書いてございます。目指すべき方向性といたしましては、発災時には東京都災害ボランティアセンターというセンターが立ち上がりまして、そこが適切に機能するようにするというところを中心に書いてございます。

それから、第3節、30ページでございますけれども、多様な主体が集積する東京の特性の活用ということで、東京全体での気運の盛り上げというところで、30ページの下の部分でございますけれども、こちらにつきましては、多くの主体が東京には集積しているという特性を活かすべきだということを課題に書かせていただいております。31ページの上のところですが、1つ目の点におきまして、「東京都ボランティア活動推進協議会」の設置、こちらを活用すべきだということと、様々な媒体のメディアを積極的に活用するということを書いてございます。

それから、2番目、多様な主体による連携の強化というところでございますけれども、課題につきましては、こちらは、より質の高い社会貢献活動が行われるためには、多様な主体が連携していくことが必要であるということを書いてございます。その目指すべき方向性といたしましては、1番目の点の下から2行目、多様な主体同士が連携するプラットフォームを様々な地域で構築していく必要があるということと、それから、3行目ですけれども、様々な主体が連携して社会貢献活動を行っていく取組も推進していくということを書いてございます。

それから、次の32ページに参りまして、3つの視点以外の視点というところで、その他を書かせていただいております。まずその他のところ、PDCAサイクルということで、

計画・実行・検証・改善サイクルによって、取組が継続できるような取組をしていくことが必要だということを書かせていただいております。

それから、33ページにつきましては、こちらは地方との共存、国際化ということで、こちらは東京都内だけに社会貢献活動の効果はとどまるのではなくて、「お互い様」の関係というものは東京都外の広い地域と成り立つものなので、東京都外における社会貢献活動にも支援することが必要であるということがおおむね書かれております。

猪俣地域活動推進課長

ご説明が長くなりまして申し訳ありません。それでは、私の方から、資料3と参考についてご説明します。

資料3につきましては、事前に委員にいただいた意見、頂戴しましてありがとうございます。内容については、お読みいただければと思いますが、資料3の構成の変更のところは、要約と構成の話として全体にかかるところのため、これについては議論もあろうかと思っておりますので、省略しております。

それから、その他は、各ページに基づいて、対応できるものは対応しているというご説明をいたしまして、一部、表題の黒い四角のところは、もともとのページで書いているので、実際のページとすこし違うところがありまして、四角の中で対応しているところが、5ページや35ページに入っているんですけども、新しいページで対応しているところはそこに書いてございますので、そのあたり不確かなところがあるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

ちなみに、資料3の2ページの下、8ページ「第2章 国際化の進展」というところが、これは四角の中が6ページになっていたり、それから、右側の3ページの上に、25ページの「活動につながるインセンティブ」というところが、25ページとなっていますけれども、これが実際は24ページになっているなど、最後まで修正をかけていまして、ページずれを起こしております。

それから、4ページの上のところの事務局対応案という四角のところ、「ご意見を踏まえ修正しました(25ページ)」というところが、24ページにあたり、それから、その中の四角の2つ目、3つ目にあります30ページ、31ページのところは複数の方から同じ指摘、「東京防災隣組」を入れた方がいいのではないかというご意見をいただきましたので、これは全く同じ指摘で対応しております。

それから、最後、右側の5ページの、42ページという一番上の四角のところの「ご意見を踏まえ、修正いたしました」ところが、42ページになってございます。

それから、44ページの「スローガン」の話ですが、もしスローガンがございましたらということで、ご意見をお願いさせていただいたんですけど、現段階で、もともと市川座長がお考えになられたスローガンに、委員の方から、東京の〇のところの修正を入れたらどうかというお話がありましたので、そこはそのように修正しております。

簡単ですが、資料3の説明は、以上でございます。

市川（一）座長

ありがとうございました。

猪俣地域活動推進課長

あと、施策の方向性については、先ほどご説明したとおりですので、参考資料につきましては、提言の課題を受けて、参考資料の方はつけさせていただいておりますが、提言案の目次の第2部の第2章の第1節、第2節、第3節に四角がくくってございますが、これを左側の課題に持っていきまして、それに応じた視点や施策の方向性などを案としてお示ししているという状況でございます。これは現段階でのイメージ図ということでご理解いただきたいと思います。

市川（一）座長

簡単でいいですけど、40ページの東京ボランティア・市民活動センターとか、かなり具体的な議論があるので、小野さん、簡単に、40ページを開けていただいて、目指すべき方向のところだけ、あと、東京都への期待、期待される役割も含めて説明してください。

小野統括課長代理

東京ボランティア・市民活動センターの部分でございますけれども、一番下のところ、以前から行っているNPOからの相談を今後も継続して対応していくことが必要であるということと、41ページに参りまして、1つ目の点、ボラ市民ウェブに掲載する情報の充実を図るということ、それから、次の点でございますけれども、そのボラ市民ウェブ上の情報検索方法の改善を図るということと、次に、東京都と連携しまして、情報発信体制の

強化を図ることが必要であるということを書いております。それから、ちょっとボランティアなど、新たなボランティアプログラム開発をしていくことが必要であるということと、コーディネーターを増やしていくということも行っていくということを書いております。それから、次の点でございますけれども、2行目、異なる団体が協働して社会貢献活動を広げていくためにモデル事業の構築をしていくことで、連携を進める取組を進めていくということを書いております。それから、災害時における対応といたしまして、体制の見直しやより実践的な訓練を実施していくということと、一番最後でございますけれども、広域的な事業展開及び支援を行う東京都内のボランティアセンターの中心（センターオブセンターズ）として、その機能を飛躍的に高めていく取組が求められているというところでございます。

それから、42ページ、東京都への期待ということですが、1、期待される役割というところの一番最初ですが、東京都ボランティア活動推進協議会の構成団体の協力も得ながら、また、東京ボランティア・市民活動センターとの連携を深めながら、様々な取組について包括的な支援を行うということで、次の点では、都庁として、全庁的な連携組織を設置したり、職員に対しても働きかけを行っていくということと、それから、次の点ですが、各区市町村の連携会議によって、各区市町村との連携を深めていくということ、それから、次の点ですが、ボランティア活動に対する敷居が高いイメージを払しょくするために、様々な媒体を活用して周知を図っていくということ、それから、次の点ですが、様々な活動に光を当てて、活動を行うインセンティブを増やしていくということ、それから、次ですが、東京の特性を踏まえまして、多様な主体への働きかけを積極的に行っていくということ、それから、東京ボランティア・市民活動センターや庁内での連携を通じて、都民が容易に情報を得られる環境の整備、次は、都民の生活スタイルに合わせて、多種多様なメニュー開発を支援していくということ、それから、次ですが、「ボランティア人材バンク」の創設の検討、それから、43ページの最初の点ですが、コーディネーターの育成や中間支援組織の支援などの様々な取組の実施、それから、東京が被災した場合における体制の整備であるとか、東京都外で災害が発生した場合の都民のボランティア活動への支援策の強化、最後になりますけれども、モデル事業の構築など多様な主体間の連携を深める取組を強化するということを書かせていただいております。

市川（一）座長

これからは、皆さん方のご意見を伺って、そして、必要に応じて、また再度、それに対して回答していくということに、調整してご理解いただくことが必要だろうと思いますが、いかがでしょうか。

堀委員

細かいことと大きなことをまとめて言っているのでしょうか。

市川（一）座長

結構です。

堀委員

ありがとうございます。取りまとめが多分すごく大変だったと思うんですけども。拝見していると、こういう言い方をするとあれですけど、例えば、東ボラさんの強化をするための裏づけ資料に見える部分があって、あと、多分、この最初の議論、ボランティアというのは手段の一つであって、共助社会づくりの目的ではないよねということを確認したと思うんですけど、全体的に、多分、ボランティアをやりますよというメッセージ性なんだと思うんですよね。これは、事務局がそれを意図されているのかというところがあるんですけど。

あと、東京都が、多分、これ、じゃ、ボランティアをやってください、40%やりますと言って、やってくださいと都民に言うときに、東京都の職員の人たちだったり東京都自体はどうなのかという覚悟をもうちょっと書かないと、都民の人は納得しないと思うんですけど。期待される役割のところについては、ここはちゃんと書かなければいけないと思います。

あと、ちょっと細かい点で申し上げますと、第1部第2章、国際化、ここは外国人と、国際化と、東京で生活している人の現状というのを別にしているというのは、多分、外国人の人からするとすごい違和感があると思います。一方で、グローバル企業の所在だったりとかというのは、この施策に対する提言について、あまり関連性が見られにくいというか、たくさん書いているので、できれば、もう要らない情報は削ってしまった方が。調べていただいたことはすごくわかるんですけど、提言書になるに当たって、直接提言に結びつか

ないような情報というのは極力削除して、シンプルにしていった方がいいんじゃないかなと思いました。

例えば、傷害とか、出生率、あるいは不登校、あるいは外国人についての言及はあるんでしょうけれども、例えば、最近政府も言っている女性の活躍であったりですとか、LGBTの人たちであったりとか、いろんな人たちが今社会を変えようとしているというところに言及がされていないというのも気になりました。

あと、災害への対応のところですけども、これ、多分、災害の対応というのが、現状と施策の中で出てくるんだと思うんですけど、これ、多分、自然災害だけではなくて、いろんな都市のリスク、パンデミックとかもありますし、テロももちろんありますし、特にオリンピックに向けて、そういった、もう少し自然災害だけではないところが必要になってくるんじゃないかなと思いました。

まとめて言ってしまうんですが、あと、第2部第2節、個人、NPO、CSR、寄附という並びが、何でこの4つで並んでいるんだろうと思ったんですが。ここに社会福祉法人さんとか、その他非営利組織さんが全く出てこないというのは、東ボラさんって社福ですし、非営利組織、非営利セクターということであれば、非営利セクターといわゆる企業とか営利セクター、ビジネス、あるいは、その他の業界団体とかということであれば、主体という意味ではわかるんですけども、この4つがそもそも並んでいることと、NPOに非営利組織、特に社福が入っていないというのは、ちょっと違和感がありました。

あと、さっきもデータのことを申し上げたんですけど、NPOの財政状況とボランティアのところの施策のところ、じゃ、これは寄附を募って、もっとNPOに入れてほしいという意図で書いているのであれば、多分、もうちょっと施策のところに反映しなければいけないでしょうし、そうでないのであれば、ここはボランティアというのであれば、ここがすごく関連性が高いかどうかというのもよくわからなかったです。

あと、企業のCSRの実態というのも、社会貢献とCSRというのがすごく差がないので、ここはもう少し厳密に書いた方がいいと思いました。

あと、寄附金のところについては、これも施策として、寄附のシステムの整備と書いているんですけど、実際、じゃ、寄附をしやすく、確定申告ではなくて、年末調整でできるようにするのか。多分、これは東京都ができる話ではないと思うんですよね。制度はあっても使われていない。寄附金で控除率が高くなったということは、そもそも知られていないと思いますし、制度上、都ができることなのかどうかというのもわかりにくいです。

あと、オンラインのお話が大切だということは書いているんですけど、施策に反映させるところで、そういったものにつながっていないというところもあると思います。

あと、その他という第4節、提言書のその他ってあんまり書かない方がいいと思いますけど、ここは、要は、実際に制度として定着させていく、あるいは、文化として定着させていくために必要な評価であったり、組織化、あるいはシステム化というところなんだと思うので、ここはもう少し、大事なところ、何を目指して、どのように図って、それをどのように次につなげていくのか、持続可能な活動なのかというところを見なければいけないところなので、ここはその他ではなくて、もう少し検討した方がいいと思います。

市川（一）座長

以上でよろしいですか。

堀委員

はい。

市川（一）座長

じゃ、確認させてください。僕がちょっと追いついていないかもしれない。

1番目の検討というのは、どこになりますか。この東ボラの議論もありましたけど、あと、ボランティアというのは、もっとちょこっとサービスと書いてあったよね。少し「お互い様」のふだんのものも入れるんじゃないという議論ありましたよね。幾つかこういうふうに出ているものはあるけど、そのことの議論としての、もう少しそれを強調しろという意味でよろしいですか。どういうふうに理解すれば。

堀委員

いや、共助社会づくりをするというところで、ボランティアがその手法の一つですよという話をしていたと思ったんですけど、これですと、ボランティアをいかに都民にやらせるかというふうに見えるのと、東ボラさんの強化をするというところのための提言書に見えるので、それは提言として部分的に見えるなと思ったのが1つです。

市川（一）座長

というと、いわゆる共助社会づくりにおける重要な役割をボランティアは果たすけど、ふだんの活動もあるでしょうと。ふだんの共助社会の、当たり前のお互い様活動あるねということを付け加えろと。

堀委員

はい。共助社会づくりのために必要なものはボランティアだけではないと思いますので。

市川（一）座長

だけではないと。じゃ、共助社会づくりのための必要なものはボランティアだけではない。

あと、もう一つは、東京都の覚悟を示せと。

堀委員

東京都が、東京都として40%というのを掲げるということであれば、それは都民にやってもらいますということを書いているわけですよ、これ。それであれば、じゃ、東京都として、まず実施しますとかというコミットメントがないと、都民の人にやってくださいと言って、自分はやらないということは言えないと思うんですよ。

市川（一）座長

ある点、東京都のことも内部で書いてあるけど、もう少し明確にしていってくれと。

堀委員

コミットメントは、都民に対するコミットメントを数値目標として掲げるのであれば、都の数値目標も掲げるべきだと思います。

市川（一）座長

はい。あと、国際化の進展のところで、ちょっと聞き取りにくかった。ちょっと教えてくださいませんか。5ページか6ページだったですかね。

堀委員

東京で生活している人の現状と外国人のところを分けなくてもいいですという。外国人も東京都で生活している人なので。

市川（一）座長

分けなくていいと。

堀委員

あと、いろんな外資系の企業数とかデータ、あるいは、訪日外国人の数というのと提言の関連性が見えない、あるいは、見えにくいようなもの、あるいは、直接関連性が低いものというのは、わざわざ載せなくても、それでなくても、すごくボリュームが大きくてわかりにくい、あまり誰も読まないものになってほしくないので、不必要なものは削ってもいいと思います。あるいは、直接提言に関連しないもの、それはここだけに限らずですけど。

市川（一）座長

これは、ある意味で、全体として、要らないものは削って、問題提起のところだね。
あと、災害の位置づけは、自然災害だけではないと。

堀委員

自然災害だけではないですよ。気候変動とかも書いていらっしゃるんですけど。

市川（一）座長

様々な災害の議論があるんじゃないかと。

堀委員

限定的になっている。

市川（一）座長

少し災害が限定的じゃないかというご意見ですね。

あと、傷害、不登校等の言及をしているけど、それに対しての提言がないじゃないかと。

堀委員

先ほどと同じなんですけれども、現状と、その分析と、実際の提言というところのつながりが非常にわかりにくいというか、やっぱり現状があって、その課題分析があって、こういう提言ですよというところにロジックとしてつながっていくものだと思っていたんですけど、これだとつながっていない。

市川（一）座長

特に、この傷害、不登校ですね。

あと、社会福祉法人についても。

堀委員

社会福祉法人、NPOだけ取り上げているんですけども、ボランティアという意味では、きっと社会福祉法人ですとか、任意団体とか、NPO以外の主体が、これまでも多分担ってきたことが多いでしょうし、そこは非営利組織、あるいは市民セクターとして、もう少し逆に広く、きちんと現状を書いた方がいいかなと思うので。

市川（一）座長

あと、NPO支援の財政的な状況を言うならば、NPO支援をどう具体的にするかと。

堀委員

NPOの財政的支援がないことが、非営利セクターの課題となっていて、それが共助社会づくりの障壁となっているということなのであれば、NPOに対する財政支援、ないしは、NPOがよりお金を集めやすくする施策を提案しなければいけないでしょうし、そのつながりが非常に見えにくいです。

市川（一）座長

先ほどの全体的な問題認識と提言と言えるようなところの結びつきの議論ですね。

あと、社会貢献の定義をもう少し明確にしろということでしたか。

堀委員

CSRと社会貢献の、あと、多分、もともとはCSVも書いていらしたと思うんですけども、CSRの実態というよりは、企業の社会貢献の実態だけ書いているので、そこはもう少し厳密にした方が、企業側としても納得されると思います。

市川（一）座長

あと、寄附の議論の中で、東京都ができるのかできないのかという話がありましたですね。

堀委員

そうですね。金銭的寄附というのを現状で分析して、物品と金銭と書いているんですけども、じゃ、これが、さっきと同じですけども、施策にどうつながっていくかというところ、もっと寄附しましょうと言いましょうというだけなので、実効的な提言というか施策になり得るのかというところがありました。

市川（一）座長

はい。あと、その他のところで、いわゆる文化の定着という議論、これは先ほどのメモもありましたけど、それを明確に。その他ではなくて、きちっと位置づけるように。

堀委員

評価ですよ。やったこと、どういうことをやって、それをどう評価して、どういう影響があったのかということを中心に評価し、定着するというのをどうやって見るかというところだと思います。アセスメントだと思いますので、その他というところではないと思いました。こういう内容で書かれるのであれば。

市川（一）座長

一応それで全部、僕、追っていましたかね。

堀委員

あとは、オンラインのところですね。

市川（一）座長

そうそう。

堀委員

あと、東京ボランティアセンターさんだったり、ボランティア協議会さんだったり、ボランティア人材バンクだったり、ものすごく具体的に書いているところと、先ほどの、あまり施策がどうつながっていくのかが読み取りにくいところがあったので、その全体のバランス感が、都民の方が読んだときに納得ができるか、共助社会づくりを進めるための提言書として、ちょっと読みづらかったです。

市川（一）座長

で、いいですか。

堀委員

はい。

市川（一）座長

あと、いかがでしょうか。どうぞ。その次は、そちらへ行きますね。どうぞ。

松本委員

お疲れさまです。この資料3に書かれた1ページ、2ページ目にはほとんど書いたことでもあるんですが、そもそも提言として、提言というのは、読んだ人が何がメッセージなのかというのが受け取れるのが提言なんです、最後まで読んでも、何をメッセージとして受け取らなくてはいけないのかがわからないんです。

いきなり東京を取り巻く現状というので、今、堀さんもおっしゃられたけど、書いてはあるけどバランスを欠いているし、女性の話もあるんだけど、待機児童の話だとか若年無業者の話もなく、いきなり不登校、ひきこもり、自殺者の話だったりとかして、何のためにここにあるのかわからないというところからスタートしてしまうので、内容全体としては、何がしたいんだろうというのがわからないです。

結局、これを読んだことによって、読んだ人をどう変えたいのか、どう行動してほしいのかというものを頭に持ってくる。いわゆるサマリーという、論文であればサマリー、要約というものを頭に持ってこないで、これは相当に読みにくい提言になっています。

それから、もう一つ、この副題のことについて、ここにも書きましたが、日本語として、これ、ちょっと待ってほしいなと思ったのは、「共助社会づくりを進めるための取組について」で、「ボランティア文化を定着させるために」で、さらに下に、「共助社会づくりを進めるための検討会」と、これは相当恥ずかしい表紙だと思います。「ため」というのは、これが目的であるということで、共助社会づくりが目的なのか、ボランティア文化の定着が目的なのか、もう既にここでわからなくなっています。目的はどちらなのか。

さっきの堀さんのお話にもありましたが、そもそもボランティアというのは、共助社会づくりに向かうための手段であるという、ここで確認したはずだったのに、やっぱりここに出てくる。さらに、ボランティアについては、定義はありますが、ボランティア文化については定義がないんですよ。ここ、提言の中に。ボランティア文化って何なのか、わからないんです。

もっと言うと、共助社会づくりについても、共助社会なるものが、ほとんどきちんと定義されていないんですよ。そして、このわからない単語というのは、わからないままに放っておくと、読者はついてきてくれないので、共助社会づくりというものによって、どんな社会が、どんな不便が——私たちはどんな社会に生きることができるのかという具体的なイメージを盛り込んだ方がいいと私はここで申し上げた覚えがあるんですが、共助社会づくりという言葉自身が躍ってしまい、さらに、ボランティア文化を定着させるという、さらにわからない単語が出てきているということで、これは提言としては非常に伝わりにくいもの、せつかくここまでやってきたのに、伝わりにくいものになるだろうなということを懸念します。

市川（一）座長

その改善というと、このボランティア文化というのを取る。

松本委員

いえ、せつかく「お互い様」という言葉を市川座長ご自身が使ってくださっているので、例えば、サブタイトルに、「お互い様」精神の普及を目指すとか。ただ、「お互い様」精神

と言ったときにも、要するに、言葉自身が遊ばないように、どこかできちんとした定義づけをする必要があって、「お互い様」精神の普及、もしくは、「お互い様」精神の復活を目指すとかということをしちんとここに織り込むことがいいんじゃないかなという気がします。

市川（一）座長

そうすると、副題でも、それがわかるような副題にした方がいいと。

松本委員

そうです。共助社会づくりとボランティア文化というのが、両方とも言葉がすべっているので、どちらに重きを置き、要するに、目的は共助社会づくりで、それに向かって、こういう「お互い様」精神をみんなで持ち合うことによって、共助社会づくりを実現できますよという構造的なたてつけにしないと、まずこの表紙のところであらうな感じがしますね。というふうに私は思います。

市川（一）座長

なるほど。そういう意味では、課題とか現状については、今なぜ共助社会が必要かといった議論として、これが後の提案と結びつくような内容だとわかりやすいと。

松本委員

そうです。ですから、ここにも書きましたように、構成としては、まず何が言いたいのか。提言の要旨をまとめて、これを読んだ人に、こうやってください、一緒にこれをやりましょうよというのを1ページ目にどんと、座長の「はじめに」の次のところに要約を持ってきて、そして、共助社会づくりをしちんと定義した上で、今なぜ共助社会なのかというところで、初めてこの現状というのが出てくるはずなんですよね。たてつけとして。でも、それによってどんな弊害が起きていて、今後どうなっていくのか。じゃ、これを課題を解決することに向けて、実現に向けて、誰が何をすべきかというところを、最後に、提言の頭の要約に持ってきた部分を、さらに分解して細かく出すというふうにするならば、わかりやすくなるんじゃないかなと思います。

市川（一）座長

他方、これからまた議論をしますけれども、私の中でその要約的な内容を踏まえてもいいわけ。

松本委員

そうですね。

市川（一）座長

そして、その後、じゃ、今なぜ共助社会が必要なのかという1つの課題ができて、現状があって、提言が結びつく。提言は、堀委員がおっしゃったように、問題と提言が結びつくような形で、シンプルに議論したらどうかという意見が出されたというふうに今見ていますけど。

松本委員

そうです。要するに、現状がこんなにわらわらあるけれど、きちんとそれを全部キャッチしているかというのと、キャッチしていないと。要するに、いろいろ出しましたが、読者は、あれに対する答えはどこにあるのかというのと、ないという、そういうほったらかし状態になってしまう。

市川（一）座長

それなら、表に出してもいいわけですね。

松本委員

もしくは、資料で入れておけばいいのかなど。

市川（一）座長

資料で入れたり、このつながりをということですね。

松本委員

そうです。

市川（一）座長

そういう案について何か事務局の方で答えることはありますか。一応、今これをお聞きして、そして、持ち帰って議論するというつもりで、一つ一つ答えていくと、時間がないし、不十分な答えになるとかえって混乱するので、一応今のはお聞きしました。

また、例えば、この部分が、伝え方があるから、例えば、提言でまとめた上で、シンプルな形でメッセージを流すということも、ここで特徴的な、それも有りね。

松本委員

ええ。だから、シンプルにというのは、やっぱりこの中でシンプルにですよ。

それから、座長の「はじめに」の中に要約を入れるのは、あまり美しい形ではないと思います。ここは座長がご自身が個人的な思いというのを語った方が、お話として読む人に訴えかけるものがあると思います。要約は要約で別個です。

市川（一）座長

わかりました。じゃ、どうぞ。

鈴木委員

すみません、ちょっと見当違いになるかどうかであれなんです。町会・自治会の活動も、このボランティア活動というか、共助社会の中で、ボランティア活動の位置づけとして、多分、これは考えているというふうには受け取ったんですけども。その中で、提言として出てくるときに、ちょっとその内容が埋もれてしまっていないかなと。

実際に、私たちはどちらかというと地域という視点で見ていくんですけども、やっぱり町会・自治会、ボランティアへ、様々な団体が地域の中で活動して、そこがお互いに力を出し合えるような仕組み——今は割と縦割りで、町会・自治会の活動とボランティア活動って別個に取り組みられている傾向にあるわけですけども、そこをやっぱりどこかで結びつけていく、一緒にプラットフォームに乗せていくようなことが、多分、これからとても大事になっていくだろうと思うんですが、そういうのがもうちょっと明確に出てもいいのかなと思ったことと、併せて、ここでは大きな企業のCSRの活動とかに触れていますけれども、私たち、地域に小さなところでいくと、商店街だったり、あるいは、理容店と

か美容組合だったりとか、様々な個人営業の人たちの活動というのは、非常によく地域の共助の活動をやっているんですね。そこが果たしている役割というのはかなり大きな役割があって、そこがすぼっと、もしかしたら抜けていないだろうか。

荒川なんか、特に大きな企業はほとんどないものですから、大体個人事業主だったり、小さなところが多いけれども、実は非常によくやったださっている。地域の活動はとてもよくやったださっていて、それがもしかしたら、本当は地域の中では、そういう様々な活動がきちっとでき上がった上で、もっとグローバルな、東京都としてグローバルな視点と両方多分必要なんじゃないかなというふうを考えながら読んでいて、そこら辺が読みながら、ちょっと埋もれているかなというふうな気がしました。

以上です。

市川（一）座長

中村委員、いかがですか。

中村委員

こういうお話はあれかもしれないですけども、私ども、地域で活動している中で、やっぱり町会・自治会があって、その地域を取りまとめているのかなというように思いますが、何気なくやっていることが本当はすごいボランティアなんだなというふうに、認識している人は少ないんですけども、私たちが考えるには、町会・自治会のボランティアというのは本当にすごい担い手なんだなということが思われます。

そして、今おっしゃったように、美容組合とか、そういう方たちが本当に地域の高齢者の見守りをしてくださったり、あるいは、宅配便だとか、牛乳屋さんだとか、新聞屋さんも、すごい大きい力を出してくださっているんですね。ですので、そういう本当に身近なところから一歩を踏み出せるような、そういうようなものがあったらいいのかなと、ちょっと感じさせていただきました。

市川（一）座長

そういう意味では、地域包括の議論とかありますが、プラットフォームで、地域でみんなが助け合っていくような仕組みづくりがあると、広がりも見えます。

中村委員

そうですね。これからまた2025年問題、人口問題、高齢者問題を含めると、今、これから共助を進めるには、すごくそれが必要だと思うんですね。希薄した地域を、緩やかな形でも結びつけていくというような——なかなか今は絆とか何とか言っても、結びつきが難しいんですけど、その中でも、やはり町会・自治会、緩やかな形でも加入者を促進したりなんかしておりますので、そういう形で、できることを、ほんのささいなことでも、一人ずつ実現していく、行動していくというような、そういう共助社会が必要だと思います。

市川（一）座長

ありがとうございます。

商工会の杉崎さんも、どうぞ。

杉崎委員

今、鈴木先生、中村先生がおっしゃったこと、まさにそのとおりだと思います。日ごろの商店街活動の中で、個人商店の方などが、例えば、地域の清掃だったり、見守りだったり、治安のいろんな維持に関する活動をやっているという現状がありますので、そういったところをもうちょっとクローズアップすべきなのではないかというのは、まさに同感であります。

あと、今、中村先生おっしゃったように、自治会・町会の活動が、これから東京でも人口が減って行って、高齢化がどんどん進んで、独居老人の方が増えていく中で、ますますそういった地域の結びつき活動が重要になるかと思っておりますので、そこをもうちょっと重視した提言にした方がいいのではないかと思います。

市川（一）座長

わかりました。その意見として受け止めさせていただきます。いろいろおっしゃっていただく。

堀委員

そういう実態を出すデータとかはきっとあるんでしょうね。自治会の活動状況だったり、

そういう中小企業、商店街、個人事業主がやっている。

杉崎委員

活動例としては、どこの商店街が、例えば、地域貢献でこういうのをやっていますよというのは、東京都さんも多分に情報は持っているかと思います。

堀委員

実態としてある。それで、例えば、自治会の加入だとか、活動、実際の人数だとか、それで、結局、そこを強化していくという提言をつくるのであれば、多分、実態もちゃんと書いた方がいいということですね。

杉崎委員

書いた方がいいでしょうね。

市川（一）座長

いかがですか。それはあり得ますよね。

猪俣地域活動推進課長

実態は、そこは町会・自治会さんがどうやっているかというところは、細かいところは把握していません。うちも助成事業をやっているんで、そういう中で、どういう事業をやっているかというレベルの取り扱いと、あと、数を入れてはいますが、それは総務局の方で、市区町村に調査をして、どれだけの町会・自治会があるかという数目なので、細かいところというのはどこまでかというところと言うと、全部を把握しているというか、トータル的なところはなかなか難しいかと思います。

市川（一）座長

要するに、事例は持っていらっしゃる。

猪俣地域活動推進課長

ただ、活動としては、非常に重要なお話だと思っておりますので。

市川（一）座長

そういう形での潮流としてということですか。ですから、そこを1つ、地域型という部分が少し欠落というか、ちょっと強調点が弱かったんじゃないかというご指摘です。

あと、いかがでしょうか。

岡林委員

よろしいですか。ご質問なんですけどね。そもそも論に戻るんですけど、市川先生が「はじめに」のところを書いていただいているんですけども、共助社会の実現には、ボランティア活動はじめ様々な社会貢献活動が主要な方策と考えられる。そして、以下、東京における共助社会実現のため、その方策を論じていくというのが、「はじめに」ということで市川先生に書いていただいているんですけども。

今回の提言なんですけれども、そもそもこの共助社会づくりを進めるための検討会の最大の課題というんですか、目標というのは、基本的には、もちろん共助社会づくりを進めるための取組について検討するということなんですけれども、中心課題というのは、あくまでボランティア活動を中心として、いかに共助社会づくりにということで、それはもちろん、共助社会づくりのためには、様々な社会貢献活動が必要なわけなんですけれども、そこについては、どの程度のこの提言の中で触れていくのか。あくまでボランティア活動との関連の中で触れていくのか、ある意味、並列的に触れていくのかというところのトーンというんですか、その辺をどういうふうにご考えておられるのかというのをもう一度確認させていただきたいなと思うんですけども。

市川（一）座長

この文章については、また詰めますので。お互いに詰め切れていないので、それは今後詰めるということでさせていただくと。

私自身は、皆さんのご意見もお伺いしたんですけども、ボランティアもいれば、ボランティアを広げた視点での町会、それから、民生委員活動等もあれば、あと、企業の社会貢献もあれば、様々な議論が入っていいと思います。共助というのはお互いの総力戦になると思うので、その中で、どう同じプラットフォームに立ちながら進めていけるかという。単にボランティアだけではないし、それを支えるボランティアコーディネーターがいたり、

NPOを支えるNPOのセンターがあったり、あと、それを支える企業もあったりというように私は思っています。いかがですか、それは。それを議論で今まで来て、それぞれが発言していたと。

岡林委員

先ほど松本委員の方からもご発言あったように、その辺のところもトーンをはっきりさせないと、この表題のところ、副題で「ボランティア文化」という言葉が今はどうかもちょっとあれですけども、ボランティアというのをどこまで入れてくるのか、また、省いて、先ほどのように「お互い様」というようなことで進むのかということにも影響してくるか、関係してくるかもしれません。

市川（一）座長

その点は整理させていただきます。ありがとうございます。

猪俣地域活動推進課長

ちょっといいですか。共助社会の考え方というのは、冒頭でもあったので、最初的时候にもあったんですけど、共助社会を定義づけるとか、ボランティアを定義づけるというのは非常に難しい問題で、非常に時間がかかるという。いろいろそれぞれお考えもあるというところがあって。

先ほど、共助社会におけるボランティアというのは、一つの手段というか、ツールだというお話あったんですけど、今回、完全に縛られるわけではないんですが、検討会の設置要綱というのを資料でつけまして、そもそもこの検討会ってどういう形で設置させていただいたかということで、そこで都民のもてなし精神をボランティア文化として定着するために、方向性、取組などを広い視野から検討し、創意ある意見を求めるために検討会を置くというように、そういう形になっておりまして、副題も、おもてなし精神がというのはなかったんですけども、ボランティア文化の定着という、これは長期ビジョンでもうたわれている文言ではあるんですが、ちょっと入れ込んでいます。

ただ、共助社会は、おっしゃるように、ボランティアに限るものでもなく、NPOさんだとか、そういう非営利セクターの活動なんかも重要であるので、その視点も取り入れたいという思いも皆様方にあるというところで、この中でそういう点も触れて書き込みたい

というか、ご意見として入れたいなという思いで、一応事務局は基本的につくっているというふうに考えております。

そこは少しミスマッチになっているというか、確かに、おっしゃるように、表紙の書きぶりとか、取組のためにと書いてあるんですけど、検討会提言として位つけるという方法とかもあったのかなと思いますけど、ちょっと混乱しているところがあるかなと思うんですが、事務局として、私はそういう認識でやっております。

市川（一）座長

ですから、今のもう一つ、志願して何かあれば、説明が必要なことが2つあると、余計不明になるから、どちらかにして、それが最終的にボランティア文化ということにいくなら、それを説明した上で、後で成果という形で、評価という形で議論してもいいから、組み方を明確にした方がいいんじゃないかということで、よろしいですね。そういう意見が出たと。

猪俣地域活動推進課長

はい。

市川（一）座長

それだったら、じゃ、最初からボランティア文化はこうですからと、説明するのは大変でしょう。

猪俣地域活動推進課長

そうですね。

市川（一）座長

だから、出してもいいんだけど、きちっと出して、そこでどう議論していくかが不可欠になるから、これは行政としてもぜひという議論であるならば、そこら辺、詰め方を少し説明していかないと、読む人が疲れちゃうという。わからない言葉があると疲れるからと思います。ある意味で、山崎先生なんかもたくさん知っているから、文化とわかるけど、この専門家の視点でわかっているのではだめで、私もそうで、やっぱりみんながわからな

いと議論にならないなということをちょっと反省をしているところですからね。そういう意味では、その可能性を模索したらいいんじゃないですか。全然枠組みががらっと変わるんじゃないから。伝え方をどうしたらいいかということで、松本委員、それでよろしいですかね。

松本委員

はい。対象を、今座長ご自身おっしゃったように、読ませたいのは、ボランティアに慣れ親しんだ人ではなく、こんなの読みたいくもないよと思っている人にぜひ読ませたいと思うのであれば、わからない単語は持ってきてはいけません。

市川（一）座長

ということね。実は、共助社会と言っても難しい言葉なんだよね。それを説明するのがこれだとすれば、それを読んで、「ああ、やってみたいな」と思うなら、それがやっぱり戦略だし。ただ、事実関係をきちっと示さないと、報告としても難しいところがあったので、これは定義しているけど、じゃ、少しシンプルにしたらどうかという意見が出たというふうに。この根幹を削るのではなくて、そこで今進んでいると思います。

太田委員、さっきから言いたがっているんじゃないの。

太田委員

もうおっしゃられたことばかりなんですけれども。そもそも「お互い様」という議論を前回までして、その定義づけが最初曖昧になっているので、読みにくい文章だというのは、そうだと思います。

私も行政マンなのでよくわかるんですけど、行政というのは、どうしてもこういう現状から入ってしまうんですね。それで、計画書とか、こういうつくり方をよくするんです。私もそういうことをしてきた人間ですけれども。これって、一都民の人が見たら、多分、眠たくなるんですよ。だから、最初から、もう結果ではないけれども、こういう方向性なんだという、ちょっと思い切って、行政ではなかなかない本なんですけれども、そこから始めて、裏づけの根拠は資料として後ろに持ってきたり、また、最初に表だけで見せたりという手もあるのかなと思います。

エッセンスとしては、私はあまり知識がないので、これ、ざっと読んでみると、エッセ

ンスは、私は、今まで議論した内容は結構含まれているのではないかなと思っています。町会・自治会の活動が、ボランティアとは言わないけれども、地域社会に役立っているというのも間違いないし、私の仕事も、そういう方々を支援する仕事なので、そこはもう少し詳しく書いてもらいたいなと思います。

例えば、各主体の取組の中で、自覚せずにボランティア活動をしているみたいなのがありましたけど、そこも具体例を少し出して、防災や環境美化などの活動をしているとかいうと、少し言葉が深まっていくなと思っております。

なので、見せ方を少し工夫をすれば、かなりよくなるかなと。なので、そこで論点が一本になればいいかなと思います。先に発言された委員には、ちょっと繰り返しになりますが。

市川（一）座長

ありがとうございます。そういう意味では、全体のこと、私自身がもう報告書を600ぐらいつくっているけど、やっぱりどうしてもパターンができちゃっているから、ちょっと問題点を指摘した方がいいんじゃないかというアドバイスがかえって強調されたかもしれないので、その点は、今ご意見を伺った上で、どういう形でうまくまとめたらいいかということを少し検討させていただくというふうにしたいと思います。

森山委員、いかがですか。僕と目が合ったら指されますからね。どうぞ。

森山委員

結局、この共助社会をつくるための、今ボトルネックとなっているものが何なのかというのを、前回までブレストは皆さんでさせていただいたと思うんですけども、まとめたっけなというのが、私の記憶ではあんまりなくて、それぞれの立場で、例えば、私だったら、NPOとか若者を中心として活動している立場としてとか、それぞれの立場でのボトルネックまでは議論させていただいた可能性があるんですけども、それを、結局、この中で何をまとめてボトルネックとするのかという議論でされていたっけなということで、ちょっと議事録とか読ませていただいたんですけども。

例えば、共助社会って当団体で位置づけているのは、自分のできるおすそ分け、お金なり、人なり、もののおすそ分けと呼んでいるんですけども。例えば、人なのであれば、そもそもできる人って今限られていると思っていて、子育て世帯とか若者はもう時間がほ

とんどないので、誰がそもそも担い手になるべきかとか、ボランティアを普及させるには、おそらく今すぐに担い手となれるのは単一的には高齢者しかいなくて、本当に子育て世帯とか若者もボランティアとして育成させていきたいのであれば、中長期として捉えていく必要がありますし、それとも、人ではなくてお金なのであれば、どうすべきかとかというのは変わってくるのかなと思っていて、その辺、結局、何で進んでないんだっけというところは、もし結論が既にあるのであれば、ボランティアなのであれば、ここにボランティアを促進させていくことと定義した方がいいですし、その辺って、今、前提ってどうなっているかなというのが。

市川（一）座長

そこら辺は、事務局、答えられるかな。基本的に、2章に意見を全部網羅して。

森山委員

ボランティアということでもいいということなんですか。

市川（一）座長

いや、そちらの、敷居が高いイメージをどう払しょくしたらいいかとかを、それぞれのご意見ということでしたかね。委員会で決めたことを、2章の1、2、3節のあたりに入れたと。いいですか、それで。

森山委員

寄附が所々入っていたりとか、ものが入っていたりとかして、結局、共助社会をつくる上で、全部を促進させていきたいのか、それとも、やれることは限りがあるので、一つに絞って、じゃ、解決策は何なのかというふうに提示していくのか、その辺も結局まとめていなかったなと思うんですけども。そこがばらばらのまま、結局、サブタイトルをつけてしまうと、それって持ち帰っちゃっていいんだっけというのを、ここで議論しないでいいんだっけということはちょっと思ったんですけども。

市川（一）座長

ちょっとごめんなさい。今の話の中で、基本的に、例えば、活動を支援したり、人を支

援したりという、支援というのはおかしいですけど、基盤を整備したいと。要するに、その人が活動できる基盤をと。そういったときに、ものがあったり、場所があったり、それから、人の育成があったりと、幾つかのことがあって、それが多分に皆さん方の意見の中に幾つか出ていて、それをそこの中に入れていただいたという認識があったんですけど。

森山委員

要素としてはいろいろ入っているんですけども、結局、じゃ、何が今一番課題で、結論ですよ。結論のところ、今の流れだと、一部の方が持ち帰られて、結論づけてしまうかなと思ったので、そこがちょっと違和感だったというか、この会でまとめた記憶が私にはないので。

堀委員

まとまらない。

森山委員

まとまらなくていいんだっけということも含めて、そうすると…。

堀委員

議論がぐるぐる回るんですよ、これ。共助社会づくりという目指す社会というのがあって、そこからバックキャスト的に、だから、これをしなきゃいけない、今年はこれをしなきゃいけないよねというふうに提言を持っていくのか、あるいは、現状がこうですと、目指す社会がこうですと、その間にあるギャップを埋めるためには何をしなければいけないかというところを決めていかなければいけないか、どちらかの方法をとらなければいけなかったんですけど。結構、共助社会づくりって、共助社会って何だっけ、それをやるために何だっけ、現状の課題は何だっけと、いろいろ言っているうちに、どんどん話がずっと同じようなところをぐるぐる回っているので、それが多分、この読みにくさに出ているんだと思うんですけど。

なので、ボランティアが、私と多分松本委員が最初に言ったのは、共助社会づくりというところが何であって、そこに現状がこうで、その方策としての提言というものをもうち

よっと明確に書いた方がいいですよねと。

森山委員

そうですね。

堀委員

ただ、そこの中身についても、多分、この中で合意をしきれていないし、そもそもそういう方向性でいいのかというところも多分合意しきれていないと言えないと思うんですけど。

森山委員

そのまま持ち帰る。

堀委員

そう。合意しきれていないというところは多分合意している。

松本委員

合意しきれてないところが合意している。

市川（一）座長

そう。一つの方向にまとまって行って、その議論でいくというシステムは今までとれていないですね。出て、それぞれの意見が出され、それぞれの意見を網羅し、しかし、それで何とか提案を出していけるような仕組みを少しつくらないといけないという、時間的な制約もあったのは事実です。

森山委員

では、それは一旦またまとめられて、次回決議というか。

市川（一）座長

決議というか、この方向が網羅されていますかという、1つの議論の提言を出して、そ

して、それをもとに、都が指針を決めるんですよね。都は、このいただいたものをもとに都が判断するということになるかということで、次長、それでいいですか。

桃原生活文化局次長

はい。今、いろいろお話をお伺いしてきて、こここのところはすこし直さなければいけないと一番思ったのは、結局、共助社会という一番大きな入り口から入ったというのも、これはとにかく今までこういった議論をしてこなかったのも、私どもとしては、これは助け合いやお互い様といったものも含めて、広い意味でのボランティアな助け合いの社会づくりはどうしたらいいかという意味で、共助社会づくりという大きなタイトルを入口にしまして、一方で、その中のシンボリックな部分として、ボランティア活動をその中で盛んにしていくのはどうしたらよいかという、オリンピック・パラリンピックの話もありますので、とりわけ直近の話題・課題としてボランティアがあったということもありまして、それを中心的な話として進んできたということです。

ただ、共助の方ですこし広い入り口になってしまっているというところがございましたので、当然のことながら、広い意味でのボランティアな活動の主体というのは、個人だけではなく、NPOであり、先ほども出ましたけれども、町会・自治会、商店街、様々な方々、多様な主体がいらっしやって、それに対する今までの行政の施策についても、できているところとできていないところと非常に濃淡があるというところが、そもそも最初のところでもございまして、そこの認識として、最初の方で現在の状況であるとか、社会を取り巻く課題というところから大きく入っているの、そこが非常に見えづらくなっていたのかなと思います。それでは、今、行政がどこまでできているんだというところで、それぞれの主体と少なくとも都庁とのかかわりみたいところが鮮明に出ていないので、どれもこれも同じような扱いになっていますが、言及している中身に相当レベル差があるというところが、非常に見えづらくなっていたと思います。

それらを全てやろうとして欲張ったというところも当然あるわけですが、濃淡も含めて、まずはここからやったらどうですかというご提言をいただいて、来年度はこういったところをやりますと。ただ、この話はこれで終わるわけではありませぬので、例えば、こういう部分はまだ将来的な課題だということを投げかけていただいて、その対応策については、例えば再来年や2020年に向けて、こういう段階で行っていくというような、そういう流れがもう少し見えた方がいいということを思いましたので、これまでの行政の施策の星

取りみたいなところが少しわかるような形にして、それで都庁がどれぐらいまでできるのかできないのか、こういったことができるはずなのにできていないというようなところを少し書き加えて指摘すると、多少、工程感が見えると思いましたので、そこはまたご相談させていただきたいと思いました。

市川（一）座長

ただ、ちょっと確認だけど、タイムスケジュールとして、もうタイトなスタートから始まり、それぞれの意見を出していただき、最初からね。そして、それを報告していただき、それをとにかく載せようと。載せて、意見を反映しようというプロセスをとってきて、それが9月のときに、一応ここに出していただいたものを、この2章にどっど入れて、それぞれの意見を大事にしてくださいということで一応まとめたんですね。それが、どれが一番トップでプライオリティはどれかという議論は、率直にはしていません。逆にそれをした場合、それぞれの立場からの集約というのは、必要だけれども、それは次のアクションプランとか、そういう議論に近いものかもしれないと認識しているんですね。最初、一応論理を整理してというふうに確認をせざるを得ないんじゃないかな。

山崎先生、いかがですか。

山崎副座長

短時間の中で進めていくという手法だったために、いろいろ不備が多かったと思いますけれども、今日最初に堀委員がおっしゃってくださったところでは、実際には、ここはもう少し書いた方がいいなと思った部分は、共助社会づくりというものと、それから、いろんな主体があるわけですけれども、その主体が、今回はパラリンピック・オリンピックのこともあって、ボランティアのところに光を当てながら、共助社会づくりをどう進めていくかというところにポイントがあるわけなんですけれども。というのは、レガシーという、1つのオリンピックを契機にして、もう一度共助社会というものをどう見直すか、どうつくっていくのかというところを、レガシーとして考えていこうというところが、この委員会の入り口にあったと思うんですね。

ただ、その位置づけとしては、おっしゃったくださった中で、ああ、ここは抜けているなと思ったのは、ボランティアのような個人、あるいは団体のする活動と、それから、いろんな公益的な団体がありますね。社会福祉法人、いろんな様々な公益的な団体のことを

考えると、非営利セクターというのと、営利セクター、それから、行政セクター、この3つのセクターが実際にはある。もう一つ言えば、個人の自分のセクターというのがあると思うんですけども。そのところの中で、今回、共助社会づくりをするときには、どういう協働ができるのかということをもうちょっと書いてもよかったのかなという意味では、非営利セクターのことについては、いろんな非営利セクターが実際にありますので、そのところは、ビジネスセクターは書いてあるし、それから、ボランティアのような個別的な部分、NPO、ボランティアについては書いているんですけど、その部分が抜けているので、非営利セクターについては、非営利セクター、営利セクター、あるいは、行政セクター、個別的な個人的なセクターみたいなところは、もうちょっと書いて、位置づけをはっきり、つまり、共助社会の構成要素をもう少し、それぞれの役割の特徴がありますから、そこは足してもよかったかなということに、本当にそうだと思います。

それから、ボランティア活動を定着させるということもあるんですけど、もう少し市民の社会的な責任、市民の参加型の責任というふうに位置づけてみると、ボランティア文化というのはちょっと言葉が浮いていると思うんですが、もうちょっと簡単に言えば、つまり、文化というのは、生活様式のことなので、生活の様式の中にボランティア活動が、私たちが生活する上で、ボランティアって1つの社会的な責任——非営利セクターというのは、企業でもないし、行政でもない、そういういわゆるサードセクターですよね。それをボランティア文化というふうに、別の言葉で言えばそうなんですけれども、そういうあたりのことをもうちょっと生活の様式の中に、私たちがお互い様ということをもっとちゃんとやっていきますよ。それは荒川でやっているような当たり前の生活の仕組みですよ。そのあたりのところをもうちょっと足してもよかったかなというふうなところは、垣根が低くなるということは仕組みの問題で、主体の問題から言えば、誰でも、いつでも、どこからでも、自分が社会的な責任として、生活の様式として、誰かに命令されるとか、誰かに強制されるとかということではなくて、市民が一人の市民として、そこに生活者として息づいていく、自分が主体としてというあたりが、もうちょっと書き足してもよかったかもしれないというようなことは思いました。

それから、この「お互い様」という言葉は日本に独特の行為だというふうに思っていたんですけども。つまり、共助、あるいは、互酬性とか、いろんな言葉で言うんですが、これは私もある時期丁寧に調べたことがあるんです。そうしましたらば、実は、フランスにもあるし、それから、ほかのヨーロッパ、英語にももちろんあるんです。だから、これ

は文化としては非常に普遍性の高い言葉なので、そのところは、もうちょっときちんと言葉を書き加えるなりして、意味を膨らませて、誰にでもわかりやすい——「お互い様」と言うと、何となく自分のイメージになってしまうんですけど、もうちょっと普遍的な意味を持っていますので、そういうことを書き足すなどのことは、皆様のご意見の中に充分あるなということは思いました。

そういう意味で、いろんな人たちが、いろんな形で、自分がその人らしく、地域の中で安心して生きていけることを、市民がそこにかかわりながらやっていくという意味では、ボランティアとNPOは別のもではなくて、変な言い方ですけども、非営利のセクターというのが持っている意味とか、位置とか、役割とかというものが、もう少し一つの形としてあってもいいのかなということをおっしゃってくださっていたのかな。その仕組みとか、進め方とかについて、ここにはいろいろ出てくるんですが、その最初のところの入り口をもうちょっと骨太に書き直してみると、共助社会の中身に近づいていくのかと思いました。すみません。

市川（一）座長

いや、ありがとうございます。

森山委員

意見いいですか。すみません、時間のない中で。

さっきの前提なのであれば、私、こういった検討会は初めての参加ですので、もしかしたら一般の方の感覚に近いというか、あまり割り切れていない可能性があるんですけども、やっぱり提言、先ほど市川委員がおっしゃっていたように、ある程度意見を集約するのが目的ということであれば、提言という書き方は一委員としてとても違和感がありますし、本当に提言と書くのであれば、やっぱりもうちょっとその提言について議論したいなというところが気持ちとしてありますし、もし提言ではなくて、本当にこのメンバーの意見の集約なのであれば、もうちょっと書き方は工夫した方が、前提の整理とか、課題の整理というふうにしたいなというのが、私の気持ちとしてはあります。

もし提言だとすれば、NPOとしての意見をちょっと述べさせていただくと、これをもしボランティア活動の促進とするのであればですけども、非営利セクターの代表にNPOが入っているのはちょっと違和感で、私なりに感じているのは、NPOは、多分ボラン

ティアに困っているというよりも、お金に困っているというところがほとんど、多分、ボランティアを今受け入れられませんというところの方が、むしろそのお金的な要素で。なので、私の感覚では、どちらかというところ、学校法人とか社会福祉法人という非営利セクターの方が、むしろ行政の委託で賄いきれない部分をボランティアに頼りたいという意味で、よりボランティアを巻き込みたい需要はあるのかなと思っているので、もしボランティア活動というふうな位置づけるのであれば、非営利セクターの中でも、特にそういった行政委託を今受けてやっている非営利セクターの方が、より焦点として合っているべきなのかなというふうな思っているのが1点と。

あと、個人のボランティア活動としては、先ほどもちょっとだけ話させていただいたんですけども、すごく高齢者の方からの問い合わせが多くて、退職して何かしたいけれども、どうしたらいいかわからないという方々が多い一方で、子育て世帯と若者は、やりたいたいけれども余裕がなくてそれどころではないという方がほとんどなので、本当に2020年までに何かということであれば、かつ、やりたい人たちがいるのにもできていないというところに焦点を当てるのであれば、高齢者問題をどうしていくかというところにももう少し焦点を絞って、対策を出していてもいいのかなというふうには感じました。

以上です。

市川（一）座長

ありがとうございます。

武藤委員、いかがですか。

武藤委員

私も、「お互い様」というものをもう少しクローズアップさせてもいいのかなというのは、全体の中で思っています。今日初めて、この提言に当たっての「お互い様」の精神でというところであるんだなというのは見たんですけども、全体のトーンとしては、やはりお互い様にやっていくんだよということが、もう少し大きく出てもいいのかなと思いました。

それと、あとは、先ほど堀委員ですか、おっしゃっていたように、その他というのは、形としてはあまりよろしくないかなというのは感じているところです。

何をすべきかというところが、残念ながら、全部は詰め切っていないのかなというところはあって、わかっていけばやりますよというところが多いのかなというのは感じま

した。

すみません、感想になりますが。

市川（一）座長

今、当事者としてやっていらっしゃることもあるし、この部分を付け加えるとか、この部分が大事だと、プライオリティが高いんだということがあれば、ぜひ送っていただけませんか。森山委員も、今のことに補足するものがあればですね。

武藤委員

そうですね。だから、先ほど自治会・町内会のお話が出ましたけれども、加入率を向上させていくことが必要だというのは、確かにおっしゃるとおり。じゃ、何をすべきかというのがわからない中で、みんなちょっと苦労しているのかなというようなところがなかなか打ち出せないなというのは、自分としても感じるところです。

市川（一）座長

わかりました。

後藤委員は、いかがですか。

後藤委員

自分の発言とかかわるところで、2つほど気になったことを申し上げます。

1つは、コーディネーターの養成というか、コーディネーターの必要性の取り上げ方です。基本的には、ボランティア活動を行いたい人と受け入れる人を結びつける人の養成というところでコーディネーターが取り上げられているんですが、もちろん、それは1つの要素なんですけど、今足りないのは、今日の議論の中でもあるように、参加できるようなプログラムなり、場なり、機会の、そこをつくる人たちの存在だと思っていて、それは受け入れNPOの側にもいらっしゃいますし、社会福祉法人の老人ホームにも、保育所にもいらっしゃって、その人たちがプログラムをしっかりとつくる時間がなかったりとか、人材がいなかったりというようなところなので、どちらかというところ、プログラム開発をする人材をどう増やしていくのかという視点を、コーディネートとかコーディネーターの人材養成の視点として入れ込みたいな私は思っています。

要は、AさんとBさんをつなぐとかいうことではなくて、つなぐものがないので、今、ミスマッチというか、マッチングできない状況なので、ならば、活動したいという人たちの意識を喚起するためには、やっぱりおもしろい活動とか、楽しい活動とか、本当に一日でできる活動とか、ずっとできる活動と、バリエーションをとにかく広げて見せていかないと、幾ら情報提供のツールを、媒介項というんですか、ウェブサイト、きれいなものをつくっても、そこにやっぱり入れ込むものが魅力的なものがないとつながらないので。しかも、それをメンテナンスしていかないとならない。それをつくる人たちという意味でのボランティアコーディネーターなり、ボランティアプログラムコーディネーターなり、社会貢献活動プログラムのコーディネーターというのを増やしていきたいというのが、それが1つです。

それから、そのことと関連するんですが、人材バンクというのは、ボランティアについては、私はやっぱり機能しないと思っています。一定の専門性の人たちをバンクに蓄積していくという方法はあるとは思いますが、そこにお金とかコストをかけたり、あるいは、東京都レベルでのバンクをつくるならば、もうちょっときめ細やかに、もっと流動できる人材を増やすといった方が。やっぱり蓄積していったものは、メンテナンスしていかないと、最初の希望も、関心も、その人の活動の状況もどんどん変わっていくので、ボランティア活動とバンクという仕組みは、そもそも私はミスマッチだと思っているので、そこに力を入れるんだったら、もうちょっと別の方策を考えたいと思いました。

市川（一）座長

人材バンクが入った理由は何でしたかね。どなたの発言だったかね。

小野統括課長代理

今回、先々週にお示ししたときに、そういうご意見をちょっといただいてですね。

杉崎委員

これ、私が、報告書に対する意見をるる、ここにも記載させていただいているんですけど、ちょっと提案したところなんです。これ、教育庁さんで似たような仕組みがあったので、こんなスキームを東京都さんでつくったらどうですかと言ったまでのことです。

市川（一）座長

なるほど。わかりました。

そうなんですよね。ここでそれをいいか悪いかと比較するというのは、かなり至難のわざなので、やっぱり今の後藤さんの意見もあるということは、だけど、それは留意すべきだという意見として加えて、でも、提案なされたことに関しては、提案したものとして受け止めさせていただくということにさせていただきたいと思います。

青柳委員、いかがですか。

青柳委員

もう皆様のご議論が出尽くしておりますので。冒頭、松本委員がおっしゃったように、やはり構成は変えた方がいいと思います。要約と定義、なぜ共助社会が必要かというところは、最低限しっかりと定義づけしないと、読んでいる人がつらいなという今の構成になってしまっていますね。

あと、これは共助社会の実現に向けての第2部の第1章で、やはりこれも堀さんおっしゃっていましたが、ボランティア活動とNPOとCSRと寄附というのが同列に並んでいるという違和感はやっぱり非常にありますので。あと、ここ、同じ部内にも、第3章で、各主体の取組で、今度は個人と団体と中間支援が続いていると、いろいろ主体なのか、手法なのかというところがばらばらと並んでいるところがあるので、やはりここも整理が必要だと思います。

共助社会を実現していくために必要な主体ということで、先ほど山崎先生おっしゃったように、やっぱりセクターごとに大ぐくりはした上で、さらに、特に非営利セクターの中でも、NPOをはじめ、町内会もあるし、いろんな法人もありますしということで、特に非営利セクターの中の細分化というところは必要だと思います。

そこに、各セクターに必要なボランティアとして参加するのと、ボランティアに参加できるような環境整備、これが多分2章の1節、2節、3節で書いている、働きかけと環境整備と特性の活用というところだと思います。なので、各セクターでボランティアが参加しやすいようになるためには、どういうボトルネックがありましたっけと。働きかけと環境整備と特性を考慮しましょうということで、ボランティアというところは、あえて個人の活動の方に一旦整理してしまって、その個人がNPOに参画するのか、町内会に行くのか、企業でそういう制度整備がされて、よりボランティア活動に働きやすくなるのか、

行政でそういうインセンティブが働くような制度設計をされるのかというふうに、もう少し構造的な提言書にしないと、読んでいて何をやりたいものなのかがすごくわかりづらいものかなと。

だから、要素は、皆さんおっしゃっているように、入っているので、もちろん強調しなければいけない部分はありますけれども、要素は大体入っていると思いますから、構成はかなり変えないといけないかなと思います。

あと、1点だけ、これ、事前に言えばよかったんですけど。中間支援のことに関して言うと、その他のところで、ソーシャルインパクトとか評価は大事ですというふうにおっしゃっていただいたのと同様に、ここの中間支援は、ボランティアのコーディネートだったりするようなことが書かれているんですけど、多分、もうそういう時代ではなくて、先ほど言ったセクターですよ。第1、第2、第3セクターのコレクティブインパクトで社会の問題を解決する。つまり、ここでさんざん前半に言っている、東京を取り巻く現状で、これだけまずいということですを変えていくためには、各セクターが協働し合ってやっていかなければいけないんです。そのときの中間支援組織というものは、そこで価値をちゃんと発揮しなければいけない。中間支援にもう既にならなければいけないんですけど、あんまりまだなっていないんですけど。そこまで中間支援というところは昇華していかなければいけないんですよということなんかは、触れておいた方がいいんじゃないかなと思います。今までみたいに、NPOの支援とかというふうなところにとどまっていると、もう中間支援も中間支援ではなくなってくるかなというのは、現場を見ていて思っているところです。

市川（一）座長

ありがとうございました。

山崎副座長

ごめんなさい。そこのところをやっぱり、私、さっき言い忘れちゃったんですけど、連携というふうに書いているんですよ。各セクターが。連携ではなくて、マルチステークホルダーになっていくためには、連携ではだめなんですよ。

青柳委員

だめですね。

山崎副座長

やっぱり協働に向かっていくことのプロセスを書かないと、お互いのセクターがばらばらのままで行ってしまう可能性があるんで、そのあたりのところは、もうちょっと書き足しても。そうすると、共助社会の持っている意味のイメージが前へ出てくることになるかもしれない。そのインキュベーションが書かれていなくて。

市川（一）座長

どうぞ。

武藤委員

すみません、スケジュールの関係もあると思うんですが、スローガンは、どういうふうに固めていくのかなというのがちょっとわからなかったんですが。

市川（一）座長

これは、今の段階ではちょっと議論できないかな。つまり、ちょっとまとめ、そして、強調点は出すようにまとめる中で、じゃ、どういうスローガンがいいということを、次回もう一度再検討していただくということもいいのではないかと思いますので。事務局もいいですかね、山中さんや次長。だから、少しそれを、今の言ったことを伺わないと。

そして、青柳さん、申しわけないんだけど、僕、十分理解できていないかもしれないけど、文章で送ってくださる。

青柳委員

文章で書きます。わかりました。

市川（一）座長

それをもとに議論するから。そして、皆さん方もください。今日、松本さんは本当に出してくれていたから、この議論にもなったし、一つ一つ議論すると、また追いついていけないところもあるから。一応それは意見として取り扱いますから。提案をしては、自分の

首を絞めというのもあるかもしれないけれども、鳴かなきゃ落とされまいというのもあるかもしれないけど、でも、きちっと意見として取り上げたいので、今の段階で最大限できることは何なのかを模索していくということにしていかなければ。

そして、これで、概念でいいか悪いか決着をつけるような議論になると、ある点、十分時間がかかるところもあるから、一応今の意見の中で何が可能かを、次長、部長、課長さんも、もう一度シンプルのようよ。しかし、強調点の協働とか、キータームもあるから、決して今までの議論は間違っていないので、出してあるし。だから、両論併記みたいなどころはあるんですよ。実は条例でやったらいいという人もいれば、いや、条例じゃなくて自由にやった方がいいとかいう方もいらっしゃる。だから、そういうのは事実あるんで、そこを決着はここでは——改めて議論するんだったら、その1つでも随分時間がかかる。だけど、1つの題材となるようなことを提供するというで、今までおっしゃったことを少し早目に、もう一気に固めるというふうに、行政の方も、その部分も、山崎先生を軸にしながら、私も少し汗をかかせていただくので、それぞれが出てきたことで、これは載っていると、今言ったことが反映されるように最大限議論をしていきたいと思いますが、いいですかね。

どうぞ、お願いします。

岡林委員

すみません、時間が来ているのはよくわかっているんですけど。この提言書の中で、12ページのボランティア活動をというところ、ここだけ太字になっているんですね。それだけ重要だと思うんですけども、このボランティア活動の定義ですね。「自ら進んで、自分以外の人のために、基本的には経済的な対価を求めず、自分のできる範囲のことを行う活動」と。僕はこれでいいと思うんですけど。有償ボランティアについても、ボランティアの中に含めるのかどうかというのが、第1回とか第2回のところであったと思うんですけども。

23ページの活動をしやすくするための働きかけ等のところで、敷居が高いイメージの払しょくというところで、課題として、ボランティア活動に対して、時間やお金がかかるなど何かと負担がかかるイメージが多く、したがって、敷居が高いイメージを払しょくさせるために、短時間で気軽に行っているボランティア活動の例とか、そういうようなことも書いてあるんですけども。私は、本当にボランティア活動を多くの人に、なるだけ広

目にするためには、例えば、交通費だけでも出すような——例えば、別に交通費でなくても何でもいいんですけれども、そういう有償ボランティアも含めた方がいいんじゃないかなと思うので。これだけを読んでいると、一切の経済的対価を求めないというのをボランティアとするというふうに書いてあるので。もちろん、目的として対価を求めてやるということ、それはもうあり得ないんですけれども、目的としてではなくて、もちろん、人のためにやる、お互い様のためにやるということなんですけれども、一定のある程度の有償があってもボランティアに含めるということで検討してもいいんじゃないかな。そういうイメージが出るような案も、多少でももらっちゃうとボランティアではないんだというイメージはむしろした方がいいんじゃないかなと思います。

市川（一）座長

これ、皆様方に聞いていただき、間違ったら言ってください。基本は、有償ボランティアはないと。だから、交通費とか、そういう部分は有償の議論ではないと、そう言うんだけど、ただ、いわゆる介護保険とか、ああいうところで点数制の議論とか、あれはあるけど、あくまで限定した、そういう分野での議論はあり得ても、一般的にはこの考え方でいくことがやっぱりふさわしいんじゃないかというふうに私は思っているんですね。

有償ボランティアというのではなくて、交通費は別ですよと。だけど、それは大きな議論になるし、今までいろんなところで継承しているのは、有償ボランティアではないということ、私も継承したいと思っているところです。多分、交通費とかは、有償の議論ではないので。

岡林委員

ということで、重要な整理ですね。

後藤委員

実費弁償と有償は違います。それこそボランティア保険もそうですけど、実費弁償されている活動に保険はききますけど、有償で時間単価とかになってしまうと、それはもうボランティアではないと判断されることがあるので、有償の範囲の議論が現場にあるんだと思います。

市川（一）座長

そう。対価をもらってという議論ではないと認識しています。よろしいでしょうか。

あと、じゃ、ありがとうございます。もう私の運営の仕方の問題から、試行錯誤して、本当におわびいたします。ただ、せっかく出していただいたものは、今の意見をできるだけ反映して、ふさわしいものに進めていきたいと思っておりますので、どうぞ、また、これが必要だということであれば、ぜひ、事務局に出してください。それで、私なりにも努力し、またお返しして、確認していきたいと思っています。これこそ、提案して自分の首を絞めるということで、自分の委員長としての責任だと思っていますので。一緒に鳴いてくださる人もいらっしゃると思いますから、鳴かずに撃たれまいというね。だから、そこら辺はご協力をお求めしますので、ぜひよろしく願いいたします。

限られた時間であることは事実で、そこでは精いっぱいやろうと思っておりますので。

一言おっしゃったらいかがですか。おっしゃってくださったかね。

北邑委員

いや、もう時間があれなので。

市川（一）座長

いいですか。あったら、文章を出してくださいね。

北邑委員

後ほど文章で。

市川（一）座長

はい。申しわけありません。また、今日いらしていない方にも、それが行き渡ると思います。

すっかり私は、この順番というか、読むのもいいですね。ご苦労さまでございました。そろそろ時間となりますので、本日の議事は以上とさせていただきます。

本検討委員会でご発言できなかった内容などについては、12月3日までに事務局にご送信いただければ、検討させていただきます。

最後に、事務局あったら、何かどうぞ。

猪俣地域活動推進課長

はい。次回の検討会ですが、12月16日の9時半から11時半の時間を予定しております。当初10時とご案内いたしましたが、9時半からにさせていただいております。時間変更いたしまして申し訳ございません。

それから、事前にスケジュールを確認させていただいた際、21日、22日の方がご都合がよかった方もいらっしゃると思いますが、一番人数が多いところに設定させていただきました。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

最後に、検討会の会場につきましてはまだ決まっておりませんので、別途お知らせ申し上げます。

堀委員

12月16日の朝ということですか。

市川（一）座長

はい、朝、10時から12を、申しわけないんですけど、9時半にさせていただけないかという。これは本当に申しわけありません。30分先にさせていただいて。緊急教授会が入ってしまって、私のせいです。申しわけありませんが、一応30分先にさせていただいて、11時半には終わらせていただくということにさせていただきたいと思いますが。

じゃ、次長、最後に一言どうぞ。

桃原生活文化局次長

大変貴重なご意見、今回もありがとうございました。

事務局なりに内容を見ながらまとめさせていただいておりますけれども、今日、やはり外向けにメッセージはシンプルに、わかりやすくというご意見をお二人からいただきましたので、提言につきましては最終的に行政の具体的な施策に結びつけるというところを目的としておりますので、そのところが浮かび上がるような形で、最初からどういうふう言及すればよいかということも含めて、またご相談させていただきたいと思っております。

あと、先ほども申し上げたのですが、このボランティアや共助社会の取組は、東京都と

しては若干遅ればせながら本格的に始めたということでございますので、一遍に施策も含めて全面展開という訳にはいきませんので、様々なセクターに対する支援であるとか協働、そういった施策は、こういう形で進めていけばよいというような提言も含めて、将来的な注文なども併せて出していただき、行政がそれを計画的に拾っていくというような進め方が私どもとしてもよいのではないかと考えておりますので、その辺の濃淡、スケジュール感も含めて、またできる限り反映したいと考えております。よろしく願いいたします。

市川（一）座長

よろしいでしょうか。

堀委員

施策の予算が聞きたいです。可能な範囲で。

桃原生活文化局次長

わかりました。それでは、それにつきましても次回ご説明できるようにしておきます。

堀委員

ありがとうございます。

市川（一）座長

というと、要するに、これをもとに施策ができるから、いろんなちりばめられているけど、そこから出てくる根拠を出すということで、1つの濃淡をつけてくださるということで、よろしいですかね。それだと、より具体的になるかと思えます。

では、山崎先生、よろしいでしょうか。

では、終わりにいたします。どうもありがとうございました。

— 了 —